

第15回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成24年10月26日(金) 19:00~20:20 旧千川小学校1階こどもクラブ室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長(副区長) 齋藤、大橋、西島、宮島(俊)、岡崎、宮島(明)、村山、佐々木、中島、二木、染谷、 田中施設計画課長(計16名) オブザーバー：常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、岡田学習・スポーツ課長、 石井公園緑地課長、野島施設課長 傍聴者：4名
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 千川小学校跡地活用福祉基盤等整備 事業予定者と事業計画概要 ・資料2 千川小跡地の公園づくり検討会の進め方(案) ・第14回(平成24年8月22日)会議録

(会長)

皆さんこんばんは。定刻となったので第15回目の会を始めたいと思う。本日の議題は選定委員会で審議し決定した事業者の報告と、それに伴うグラウンドの整備の進め方についての2点となる。飛び地の体育館についてはまた別途検討を行いたい。

まずは事務局から選定の経緯について説明をお願いしたい。

(事務局)

資料説明の前に、会長の了承を頂き、本日から会の傍聴を再開した。委員の方々にもご了承いただきたい。それでは福祉総務課長から説明を行う。

(福祉総務課長)

<資料1 福祉基盤等整備事業予定者と事業計画概要説明>

事業予定者は、高齢者施設は社会福祉法人七日会、保育所は社会福祉法人つばさ福祉会である。七日会はすでに特養ホームを5つ運営しており、内4つは都内で運営している。つばさ福祉会は宮崎県と大田区に1つずつ保育所を運営している。

計画内容としては、3階建ての高齢者施設と2階建ての保育所を別棟で計画しており、特養ホームは100床、ショートステイ20床の計120人、低所得者のための都市型経費老人ホームは計18床、在宅介護のための訪問介護やケアプラン作成も行う。

また、定員105名の保育所、防災拠点型地域交流スペース202.9㎡、町内会倉庫50.4㎡、公園3,111.4㎡を予定している。しかし東京都との調整の関係もあり、これらの計画は今後変更する場合もある。

今後のスケジュールとしては、11月に地域説明会を行い、以降必要に応じて工事説明会などを行う予定である。地域説明会の日程についてはまた相談をさせて頂き、広報としまでのPRや区政連絡会での報告、地域掲示板での告知等で周知する予定である。

あわせて、11月から数か月ほどかけて東京都との補助協議を行っていく。そして、25年4~5月頃から解体工事を行っていくが、要望を頂いている畑の利用については6月頃まで使用できるよう法人と調整をしていく。そして25年11月~12月頃から新築工事となり、27年春ごろに施設開設となる見込みである。

法人から提案された図面について説明をする。板橋高校側に特養ホームが横に配置されており、体育館側に保育所が配置されており、保育園の園庭は、開放利用が可能になるように考えられている。公園用地は約 3,111 m²となっている。

保育所 1 階にある 0、1 歳児室とランチルーム、調理室の配置が事業者提案の時点と逆になっているが、これは事業者と相談して逆にした方が良いだろうということで変更したものであり、諸室の面積等は変更していない。2 階は 3、4、5 歳児室と一時保育室、アトリエがあり、3 階は屋上開放ができるようになっている。

特養施設の 1 階の真ん中に防災拠点型地域交流スペース、防災用備蓄倉庫があり、建物から少し離れた場所に町内会倉庫を配置している。今後の東京都との協議により多少変更する可能性があるが、全体的にはこのような配置である。特養ホームの 2、3 階はそれぞれ吹き抜けを中心として、各階 48 人構成のレイアウトとなっている。

(副区長)

これは提案された案であり、今後東京都との協議、考える会、地元の皆さんとの話しを聞くことで、若干の変更があると思う。

(委員 F)

千川二丁目側の樹木の植え込みは決定しているのか。現在東側に閉鎖されている門があるが、その門はどうなるのか。

(会長)

そこまではまだ決定していない。これは暫定的な案である。

(福祉総務課長)

現在の提案図面は、基本的に 7 月に事業者から提案されたものを持ってきている。本日は決定した法人について報告をしたが、近日中に考える会に法人を呼び、法人の方から図面等について説明をさせて頂きたいと思っている。大きな変更は難しいが、細かい点について、考える会や地域説明会の場でご意見を伺っていききたいと思う。

(副区長)

配置図の設計者や法人の方に来てもらい、そこで細かい点について詰めていきたいと思う。

(委員 D)

現在の図面については、区の意見を入れてもらっているのか。

(副区長)

この考える会で決めた事を入れており、それ以上のことは入れていない。

(福祉総務課長)

考える会の場で、募集要項の概ねの内容を決めており、その募集要項に沿った形で事業者から提案がされている。提案された内容の中には、板橋高校側に空地がある配置などもあったが、それらの中から今回の配置が良いのではないかとということで、選ばれたものである。

(委員 F)

現況の配置案では、特養ホームのメインとなる入口は板橋高校側か。

(福祉総務課長)

図面の中に、メインエントランスへのスムーズな車の動線というものが描かれており、防災拠点型地域交流スペースの近くに特養入口がある。板橋高校側であり、これが主な出入り口となる。

(副区長)

こういった質問についても直接法人に聞く機会がある。大きな変更は無理だが、地元として、ここは変えた方がいいのではないかという案があれば、その際に言ってもらいたい。

(委員 F)

考える会の条件と事業者の条件はすり合わせる必要がある。考える会は地域の人間として、この介護タウンに対して一種のステータスであるという誇りを持つ必要があり、そうでなければ施設に対して愛着がわかない。防犯に差し障りのない限りで、地域の住民が入りやすい施設にするという考慮が必要だと思う。今の時点では千川一、二丁目の方面に対し、植え込みなどでシャットアウトされる感じがあり、現在の門よりもその感じは厳しくなっていると思う。出入り口に関して考慮が必要になってくる。

(副会長 B)

現在の配置図面に植え込み等が描いてあるが、この図面では楠や金木犀等がなくなってしまう図面となっている。これらについての相談は、これから行っていけばよい。

東門が閉鎖されているため出入りがしにくいという事についても、次のステップで行っていけばよい。

(会長)

そういった話しは次回以降、事業者との話し合いの中や、公園づくりの中で行っていききたい。今回は事業者の決定報告と事業者からの配置図案の報告を行った。

(副区長)

事務局の方で、事業者を連れてくる日程調整を行いたい。

(事務局)

事業者の都合が良い日程を聞いてきた。11月6日や7日の夜はいかがか。

(副会長 B)

せっかく来てもらえるのに、少しの時間だけでは挨拶だけのようでもったいない。

(副会長 A)

6日7日では早い気がする。事業者に対しこちらからも要求が出せるのであれば、ある程度配置図面案を頭に入れておかなければならない。もう少し時間をもらいたい。

(副区長)

事業者に対する要求は少しずつ出しても構わない。

(施設計画課長)

1度だけで全て終わりというわけではない。何回か行った方がよいと思う。

(副会長 A)

審査に出ていた委員は何度も図面を見ているから細かいところまで頭に入っているが、初めて見る委員はそこまで把握しきれていない。例えば現在畑になっている箇所に図面では駐車場があるが、これは本当に必要があるのか。板橋高校方面から千川小脇道路に

は交通量がほとんどないため、個人的には必要がないと思う。なので、公園もしくは地元で貸出をして農園などを作っていただきたい。その方が利用価値はあると個人的に思う。

(副区長)

駐車場の箇所については、募集要項で条件をつけているわけではなく、事業者が工夫をしてきた箇所である。駐車場の附置義務はあるのか。

(施設課長)

附置義務はない。

(副区長)

それならば、先ほどのようなことも当然事業者に提案することができる。

(副会長 A)

何故この事業者が決まったか、委員の皆さんに少し話してもよいか。

(副区長)

別に構わない。

(副会長 A)

二次審査のプレゼンテーションを行ったときは全部で3グループあった。決定した事業者はプレゼンテーションがうまかった。また、提案されたプランの中には公園の面積が3,000㎡とれていないものもあった。そのような配置では地元の人でも納得をするはずがないため、現在の事業者が決まった。もう一つあった事業者も配置はこれと似たものだった。設計者が考える施設配置は大体同じ印象を受けた。

(副区長)

補足させてもらおうと、募集要項では公園は3,000㎡以上とることとなっていたが、公園を分割して配置しているものがあった。合計面積は3,000㎡以上となっており、要項の規定は満たしていたが、現実的に公園として利用しづらい形であったため、違う事業者が選ばれた。

(副会長 A)

6日でも7日でもよいが、委員全員で1つ1つ細かいところも確認していけばよいのではないか。

(副会長 B)

本来は土日がよい。

(副区長)

事業者も早めに皆さんと案の擦り合わせをし、東京都と微調整等をしたいと思う。

(事務局)

では10日か11日で調整をしたいと思う。

(委員 H)

10日は夜に利用者協議会がある。

(副会長 B)

利用者協議会の翌日等に顔合わせがよいか。

(委員 H)

その方がよいと思う。

(副会長 B)

利用者協議会が 10 日の 19 時からあるので、そこで皆さんの意見を集約し、翌日に顔合わせができるのであれば、少しでも多くの意見を集約できるという考えで良いか。

(委員 H)

そうである。

(事務局)

第一候補日として 11 日で事業者の予定を確認することにする。

(副会長 B)

では 11 日の 15 時以降ということによいか。

(副会長 A)

何度も顔合わせができるのなら、平日でも 3 時間くらいやってもよいのではないか。どんどん遅れていってしまう。

(副区長)

なるべく早く行いたい。

(福祉総務課長)

特養の法人は多摩に拠点があり、保育園の法人も大田区に拠点を持っている。第一希望として 11 日に設定をさせてもらい、どちらかの法人の都合が悪い場合は 6 日か 7 日に顔合わせをさせて頂ければと思う。そして、数週間したらまた顔合わせをお願いさせてもらう形がよいのではないか。

(委員 J)

11 月 7 日だとさくら小の行事の関係で 3 人は出席できない。できれば 6 日と 11 日の方で日程調整をしてもらいたい。

(福祉総務課長)

では週明けに予定を調整する。

(委員 F)

社会事業法の中には、経営者の社会的信望があるか、経済的基礎があるか、実務経験があるか、というものが法律的に認められないとまずい。いくらプレゼンテーションがうまくても、そういった基礎の部分は大丈夫なのか。

(副会長 A)

それは全て審査をした。区がまとめた資料に対し、1 つ 1 つ我々が質問をした。

(委員 F)

保育所の事業者は大田区と宮崎県に拠点があるが、それは知事の任命を受けているのか。

(副会長 A)

きちんと確認をしている。今回決まった業者はプレゼンテーションもうまいし、書類を見ても安心だと思った。

(委員 F)

よくわかった。

(事務局)

考える会で意見を頂くのと同時期くらいに、地域への説明会も行っていきたいと思う。
11日以降の土日で説明会を開催したい。

(福祉総務課長)

説明会も1度で終わりになるものではない。まずは法人から、どのようなことを考えているかを考える会の方に説明してもらい、11月24日25日あたりで地域に説明をする機会を設けたいと思っている。

(副区長)

今回資料として配布した図面を、説明会の時にカラーで配付することはできるか。

(福祉総務課長)

カラー配付をするようにする。

(事務局)

町会の方では24日、25日あたりで行事が入っていたりするか。

(副会長 B)

自分のところは大丈夫である。他はどうか。

(会長)

特になさそうである。6日か11日での顔合わせを踏まえ、地域への説明会を24日か25日に開催をすることにする。では次の議題のその他に移ることにする。千川小の公園づくりの検討会の進め方について話し合っていく。

(公園緑地課長)

<資料2千川小跡地の公園づくり検討会の進め方(案)説明>

残りの3,000㎡をどのように活用していくか、皆さんの意見を踏まえつつワークショップ形式で進めていきたいと考えている。検討会のスケジュールとしては、ハード部分についてと、維持管理や夜間について、保育園との関連、今まで通りの地域での活動ができるのかなどのソフト部分について考えていかなければならない。

24年度中は3月までに地域でどのような活用をしているのか、防災施設を入れるのか等、限られた公園のスペースで何を諦め、何をいれるのか方向性を検討していきたい。防災施設については、染井吉野さくらの里やはらっぱ公園を参考として見学して頂きたいと思っている。25年度は検討した方向性を元に、イメージを描いていきたいと思う。そして地元への説明会やフィードバックを複数回繰り返し、25年度末には基本計画をまとめ、工事の予算化を図りたい。26年度の初めに工事発注に向けて動いていくが、公園名称や運営管理、ルール作りなどソフト面を検討していきたい。そして27年4月に開園式を行いたいと思っている。実際にはもっと早めることも可能だが、建物の完成時期と合わせたい。

この学校には多くの木があるが、木を残すと自由に使えるスペースが減ってしまってしまふ。幹からキノコが出ている木もあるため、樹木の調査もしていかなければいけない。工事期間中も校庭の一部を継続利用することを考えると、この敷地の中に一時的に木の仮移植をすることは難しい。外に運び出すにも、運び出しの際に枝を切り落とすなどの処置が必要なため、1本棒のような形で運ぶこととなる。現在別の公園でも季節の良い

時期に行ってみたが、数年で少しずつ枯れてきている。また、1本につき数百万の費用がかかるため、残す必要のある記念樹木などがわかれば教えて頂きたいと思う。

組織的な検討については、考える会の他に6~7人程度の子委員会のようなものを作り、検討してもらい、考える会で報告をしてもらう方法もあると思う。もしくは今までのとおり考える会で検討をする方がよいのか、意見をお聞かせ願いたい。

(副会長 B)

どういう形で進めていくかだが、特養と保育園が決まったので、それはそのまま良い施設をつくっていただきたいと思っている。地域の方々が一番気にしているのは、ここで今までやってきたことが、これからどの程度できるか、ということである。ただ木のある公園が欲しいのではなく、地域の活動ができる公園がほしい、というのが願いである。なので、これからの考える会のメインは公園と隣の飛び地ということになるのではないか。考える以上は、分科会ではなく、今のままのスタイルが良いと思う。また、検討会の手法のなかで、ワークショップ方式があったが、これだと考える会の位置づけがわからない。

(会長)

その件に関しての個人的な思いは、考える会の下部機構として、考える会から何人か出席して検討してもらい、その結果を考える会にフィードバックしてもらい、再度確認をして公園について決定をしていくのはどうか、というものである。

(副会長 B)

自分が考えているのは体育館敷地と公園の連携である。公園に変わってしまうと、盆踊りやさくら祭りを行う際に、今までは学校の管理員さんに言う方法があったが、これからは使用をお願いする場がないといけない。体育館側にそういった窓口がないと、管理が行き届かないという問題も出てくると思う。そういった意味では両方の連携をしつつ、一体型の運営をする地域の施設、というのがこの会の当初の趣旨であったのだから、初めから分科会ありきで進んでいかなければ良いと思う。樹木についても、体育館側の敷地に持って行けるものがあるなら数本でも持って行くことを考えるべきだと思う。

(副区長)

まずは利用状況を事務局の方でまとめる。そして防災公園を実際に見に行ったり、樹木を改めて見てみる等して、それからどうするか考えてもいい気がする。

(委員 H)

大枠のところまでは今まで通りのスタイルで進めないと、趣旨が違ってきてしまうと思う。そして細かい部分を決めていく際に分科会が必要になったらそうすればよいと思う。

(副区長)

それまでは今まで通りの形で進めていった方がよい。

(副会長 B)

豊島区には樹木医の方はいらっしゃるのか。

(公園緑地課長)

区の職員ではないが、区にお住いの樹木医の方はいる。

(副会長 B)

区でみどりの条例等があるが、きのこが生えてるから切ってしまうのでは寂しい。できれば残してあげたい樹木もある。

(副区長)

きのこが生えているから無条件に切るようなことはしない。

(委員 D)

工事中の子どもの遊び場として、校庭の敷地は使用できるのか。

(会長)

そういうことも含めてこれから検討していく。

(福祉総務課長)

図面を見て頂くと、校庭の部分に点線で囲まれている箇所があるが、36m×36mは工事中も継続的利用が可能となる。

(副区長)

子どもの遊び場については、きちんと確保をするよう募集要項に記載してある。

(委員 F)

池袋の西口に西口公園がある。昔あそこをもっと緑がある公園にする動きがあり、その中に自分も入っていた。結果として樹木が非常に少なくなってしまったが、開放的な公園なので非常に使い勝手のよい多目的な公園となっている。そのような開放的な公園にするのか、特養ホームを意識したやんわりとした境界をもつ公園にするのかは決めておかないと、色々と決まっていけないと思う。

(委員 R)

西口の公園というのは、芸術劇場のところか。

(委員 F)

そうである。

(副区長)

緑を多くするかどうかを考える会で検討していく。

(委員 F)

開放的な自由な公園でもよいが、特養ホームがある以上は制約が出てくると思う。芸術劇場の場合なら、いくら人が入っても構わない。

(副会長 B)

千川小学校の校庭が公園という名に変わったと考えれば、自ずと何があるべきなのかは見えてくる。盆踊りができればいい、お正月にどんど焼きが行えて、高齢者の方も来てくれればよいなど、皆でわいわいできるコミュニティー機能があることが第一であり、それにプラスして樹木も残せるだけ残せばよい。そういう方向で考えられればよいと思う。

(委員 D)

公園の利用については、利用者協議会の方から色々な意見が出ると思う。

(副区長)

利用状況の調査はいつ頃行うのか。

(施設計画課長)

以前の資料でまとめているので、付け加えるものがあれば付け加えていく。

(委員 H)

利用状況についてだが、開放事業で子ども達がかかなり遊んでいる。その実態が人数だけでなく、どういう遊びをしている等、具体的に分かった方が良いと思う。

幼児、子ども、中高生、大学生まで幅広く使用されている。

(委員 D)

今見ている限りでは、小学生は一輪車、サッカー、野球などをやっている。日曜の午前中は大人のサッカーチームが練習をしており、テニスもやっている。

(会長)

あちらこちらの保育園からもお散歩保育で訪れている。

(委員 R)

子ども達の間には校庭開放の延長という考えがある。千早小やさくら小の子ども達もここに来て遊んでいる。板橋の方からくる子もいる。自分たちの場所では出来ない遊びがこの場所ではできるという考えが浸透していて、この場所の価値を皆把握している。このことをどうやって継続していくかが重要だと思う。

もちろん利用者協議会が週末に何かを行うのも大切であるが、平日の夕方にとどのような利用ができるかは非常に重要である。

また、昼間は保育園がここを訪れる。広い広場があって自由に勝手に動き回れる場所というのがこの辺にはないため、板橋等も含め、ここに来て遊ぶというのが定番になっている。更に、避難訓練の仮の練習場所として活用されているという実態もある。

こういった利用実態を十分に考慮した広場の作り方が非常に重要である。

(委員 H)

校庭開放をやっていた頃から、通常の校庭開放では小学生以外は使用できないが、ここでは来た人は皆で仲良く遊ぶというスタンスがあったと聞いている。禁止事項が多い校庭開放の中で、ここにはサッカーもキャッチボールも、皆でうまくやりましょう、という流れがあったので、今でも他の校庭開放よりも断然多くの人に使用されている。そういうことを実態としてみて頂きたい。

(副会長 B)

「校庭開放」から変わって、「公園開放」という形が地域が必要としている公園の形である、という考え方もありである。区の計画ではもともと、運動機能のある公園としていた。コミュニティーが醸成できる公園をテーマにして、公園開放で何やってもよい公園にすればいいのではないか。モデル事業としてもありである。

(委員 F)

現在小学校教育が実施されている学校の校庭よりも、ここは管理されない、わりと自由な校庭である。

(委員 D)

校庭開放は管理人が名簿をつけている。

(副会長 B)

遊具の貸出なども記載されている。子どもクラブ室でも名簿をつけている。板橋の子などもここで遊んでいる。こういったこともどこかでやっていきたい。

(会長)

ソフト面がこのような検討になるのではないかな。

(副会長 A)

1つお願いがある。3月でここは閉鎖されるが、花見を来年の第1週の日曜に行いたい。

(福祉総務課長)

花見は大丈夫である。解体工事は4月からと書いてあるが、契約等の関係で実際の公示着手は5月の連休明け頃になる。

(副会長 A)

また、3月31日に千川小学校に一日イベントをやりたいと思っている。ここで活動をしている管弦楽団の俊友会が千川小に非常にお世話になったので、地元のためにコンサートをやりたいと考えている。また、大学生が人形劇をここで長年やっており、コラボを考えている。さらに、第二回の落語会を先日行ったが、落語家も含めた3団体でなにかをできないか考えている。そして、その翌週に最後のお花見を開催したいと考えている。

(副会長 B)

俊友会は芸術劇場でもコンサートをしており、皇太子殿下もビオラの客員でメンバーに入っている、アマチュアの団体だがプロ並みの団体である。本日は、その楽団のかたが傍聴者としていらしているので、説明をお願いしたい。

(傍聴者 1)

コンサートの方は人形劇団体や落語家さんの方には声をかけており、前向きな返答を頂いている。同じ演目を3団体のコラボレーション等を考えている。バザー等を行って、経費の足しにしたいと思っているが、これらは事前に許可がいるのか。また、広報紙にも掲載させていただきたいと思っている。

(学習・スポーツ課長)

後日詳細を教えてください。

(傍聴者 1)

また、千川小がなくなった後も、どこか練習できる施設等を作っただけなら楽団として非常に助かる。こういった活動で地域に貢献ができれば非常にうれしい。

(委員 D)

現在西部区民事務所で活動している楽団がいるが、区民事務所の取り壊しで使えなくなっている。コンサートをやるなら、一緒にやってもよいのではないかな。

(副区長)

あちらで活動している楽団もかなりの実力がある。

(委員 F)

このあたりは区民ひろばもない。行政の方で作ってくれないのなら、地域の中でそういったスペースが欲しいとアピールをしていくことは必要である。

(傍聴者 2)

町会から参加させてもらった者だが、発言をしてよろしいか。

(会長)

どうぞ。

(傍聴者 2)

選挙管理委員会の手伝いをしており、選挙の際に千川小の体育館にお世話になった。飛び地の体育館が新しい施設になった時に、今の人形劇団等が活動できるイベントホールのようなものを作り、地域の人が集まれる施設にしてほしい。

また、今活動されている利用者協議会の方々も上階で活動できるような施設にしてほしい。今日は参加させて頂くことができ、良い機会となった。

(会長)

本日は色々な意見を頂くことができた。次回の日程はいつ頃になるか。

(福祉総務課長)

11日を軸に日程調整をするが、仮に11日が駄目だった場合は6日を候補にさせていただきますので、よろしくお願ひしたい。

(会長)

本日はこれにて閉会とする。

(閉会)